

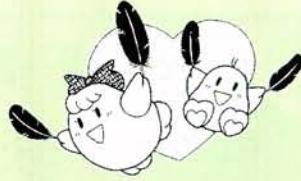
2007年7月 No.471

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 森 育寿  
<http://www.kyoshakyo.or.jp>



## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…地域福祉権利擁護事業に関する提言(前編)
- 5面…シリーズ第三者評価機関紹介②
- 6面…NPO法人活動の紹介 フォーラムひこばえ
- 8面…京都府社会福祉協議会平成18年度決算概況



福知山／すいれん池

## もえくさ

▼読者の皆さんには「地域福祉権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)」という事業を社協が実施しているのをご存知だろうか。この事業は認知症のある方などで判断能力に不安がある方に対し、

①福祉サービスの利用援助②日常的金錢管理サービス③書類の預かりサービスなどの援助をして、地域で安心して自分らしく生きていくことを支援する事業である。▼平成十八年度は府内のすべての社協において事業実施し、前年度二倍強の九十二名の方が新規に利用され、年間の利用者数は二百三十八名となつた(京都市を除く)。新規利用者の内訳をみると、認知症のある方が五十九%、精神障害のある方が二十一%、知的障害のある方が十二%、その他が八%となつてある。▼この事業は、契約型福祉への移行を踏まえ、福祉サービス利用者の選択と自己決定を支援するものとして位置づけられてきた。事業の実施内容は、利用者と社協で支援計画を定め、生活支援員が定期的に自宅を訪問し、様々な手続や金錢管理を援助・代行したりする。▼「グループホーム入所の調整」「緊急入院のため入院物品の手配、保険証の再発行手続」「電気代滞納で送電中止の連絡。自動引落し」「枕元から大金を発見。定期預金に」「押し売り被害も防げた」「おしゃべり相手として期待されている」「家族から経済的身体的虐待が疑われている。関係機関会議」「多重債務で持ち家が競売。アパート探し、契約、引っ越し」。このように事業の枠を超えて、利用者の日常生活が社会関係者の熱意で支えられている。▼一方で、課題も多く抱えている。利用者の増大が見込まれ、困難ケースが増えている。生活支援員や専門員などの確保・その待遇、関係機関との連携、利用料の負担軽減の行政支援など。生活支援として関与する範囲も事業推進上の大切な課題だ。関係方面的理解を得て改善、整理されるよう、引き続き努力が必要である。▼ところで、厚生労働省はこの事業の名称を「日常生活自立支援事業」に改めた。敢えて論評を許してもらえるなら、「いまいち」と思う。近年、「自立支援」という厚生労働省の用語に特に印象が良くなれないものもあるが、「地域で安心して」(=地域福祉)「自分らしく生きていくための支援」(=権利擁護)という事業の本質的性格が名称から消えているからである。

# 地域福祉権利擁護事業に関する提言（前編）

京都府社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会

京都では平成十一年一月から、市町村社協と京都府社協、区社協と京都市社協（京都市社協は平成十五年四月より実施主体）が協働し、判断能力に不安のある人が地域で安心して生活ができるように支援する事業として地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）をおこなっています。この事業を利用することにより、地域の中で生活に不安を持ちながら暮らしていた人が安心して穏やかに暮らせるようになります。この事業を実施したことにより、地域の中で生活管理がうまくできなかつた人が計画的に使えるようになるなど、生活の創造や発想ができるようになり、自分らしく生きることを支援する非常に重要な事業となっています。しかしこの事業の実施体制はまだまだ不十分であることと、支援内容が債務整理やギャンブル・アルコール等の依存者への支援など、本来の目的である福祉サービスの利用援助とは異なるケースが増えるなど、質・量ともに変化してきており、不十分な体制

のもと複雑多岐にわたるケースを市区町村社会福祉協議会が受け止め支援している現状があります。

そのような状況の中で、地域福祉権利擁護事業の監視業務を担っている運営適正化委員会運営監視合議体では平成十八年度の委員会の中で、この事業を充実・発展させていく必要があることや実施のための公的責任の明確化等が議論され、その議論を踏まえ、実施主体である京都府社協、京都市社協が努力すべき課題と国・京都府・京都市・府内市町村行政に制度の仕組みを整備・拡充していくための課題に整理しそれぞれに提言を行いました。

なお紙面の都合上、一括掲載することが困難なため今号と次号の二回に分けて掲載します。

## 提言の趣旨

地域福祉権利擁護事業が開始されてから六年が経過しました。事業実施以来、利用者は年々増加し、平成十八年末現在（累計）

で、京都府内で三百十四名、京都市内で四百十九名の方々が、本事業を利用されています。

利用者がかかる生活課題は複雑で多岐にわたり、判断能力に不安のある利用者の福祉サービスの利用援助をはじめとして生活の基盤を支える役割を果たす事業として、基幹的・社会福祉協議会（市区町村社会福祉協議会）における実践が積み重ねられてきています。

本事業は、本来、福祉サービスの利用援

助を目的にスタートしましたが、今日では、して発展していくために、次のとおり提言債務整理やギャンブル等依存者への生活指導、するものです。

### 1 京都府社会福祉協議会 ・京都市社会福祉協議会への提言

#### （1）事業の適正な実施について

一昨年末に他県で発生した本事業に係る預金着服事件は新聞記事となり、人々に広く知られるところとなりました。この記事

を読んだ利用者や家族のなかには不安を感じている方も少なくないと思われます。本

後の、ますます利用者の増加が見込まれるなかで、本事業が判断能力に不安のある人たちの地域生活を支援し、また、利用者委託先である基幹的・社会福祉協議会に対し、監督・指導・助言する等、本事業の実施主

体としての責任を果たすよう努めてください。

には多くの知識や技術が必要であることから、資質向上のための取り組みに一層努めてください。

## (2) 基幹的社会福祉協議会への支援について

本事業は「福祉サービス利用援助」等を主たる支援内容としながらも、その過程で把握する多様な生活課題を契機として支援範囲を広げていく可能性があります。その現実に直面している基幹的社会福祉協議会の実践を、実施主体として丁寧に検証した上で、基幹的社会福祉協議会と共にすることにより、ただ事業の運用のみが先行するような事態に陥らないよう、一定の方向性を示す必要があります。ついては、社会福祉協議会が本事業を実施することの意義、社会協活動における本事業の役割は何かという根源的な部分について整理し、基幹的社會協議会とともに本事業のさらなる発展に尽力するよう努めてください。

また、実施主体として、市区町村社会福祉協議会の役職員と課題を共有し、地域によつて本事業の取組みに格差が生じないよう努めてください。

### (3) 本事業に従事する職員の資質向上について

判断能力に不安のある利用者の障害を理解し適切に対応することや、利用者の生活課題を把握し、関係機関と連携してその解決を図ることなど、本事業に従事する職員

特に、今後は、知的障害や精神障害のある人たちの地域生活支援が重要な課題になると考えられますので、それらの障害について正しく理解し、必要な支援に取組むことができるよう努めてください。

## (4) 書類預かりサービスの実施について

京都府社会福祉協議会および京都市社会福祉協議会では、日常的金錢管理に使用する通帳とはんこの預かりに限つていますが、利用者の支援を行う上で、書類預かりサービスの実施が求められています。

## (5) 成年後見制度の利用について

生活費を老齢基礎年金や障害基礎年金に頼るなどの利用者にとっては、本事業の利用料の負担は軽くなく、利用料を抑制するため、支援回数を必要回数より少なく設定するなどの事例もみられます。

京都府内すべての地域において、低所得の高齢者や障害者が安心して本事業を利用できるよう、京都府および市町村による利用料軽減のための財源補助を行うよう配慮

## (1) 低所得者の利用料負担を軽減するための財源補助について

の調整と役割分担等に関する課題も見受けられます。このようなことに關して、関係機関と課題を共有し解決に努めてください。

## (2) 生活保護実施機関・生活保護ワーカーとの役割分担とよりよい連携のあり方について



### 勇気ある一步を 支える「安心」

#### ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン	300円	Bプラン	500円
------	------	------	------

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問合わせ・申込先

(福) 京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6295

取扱代理店 株式会社エスアールエム  
専用ダイヤル 075-822-8613

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

で援助方針を共有し役割分担する仕組みづくりについて広域的な指導、調整を図ってください。

### (3) 生活支援員の雇用条件の整備について

生活支援員への報酬は一時間あたり八百円ですが、支援時には入出金に関する正確な処理、関係書類の作成などが求められるとともに、対応のむずかしい事例も増えていることなど、生活支援員が果たしている役割からみれば、報酬が十分とは言えません。

また、研修やケース会議に参加する場合や訪問記録を作成する場合の報酬はなく、最低限保障されなければならない雇用条件が整っていない状況にあります。

生活支援員の報酬は利用料によってまかわされる仕組みになっていますが、生活支援員の雇用条件の整備を安易に利用者に求めるることは適切とは言えません。

生活支援員の雇用に必要な財源の確保ができるよう国にはたきかけることが必要であるとともに、当面は、京都府として全国に先駆けて必要な予算措置をとるなど尽力ください。

### (4) 利用者の増加にともなう実施体制の整備について

提言項目3・4・5については  
次号に掲載いたします。

利用者が昨年度の一倍になっています。利用者の増加は望ましいことであり、また、今後とも認知症高齢者や知的障害、精神障害の人たちの利用ニーズを掘り起こすためにも、専門員設置費の増額ならびに専門員の複数配置ができる財政措置を講じる必要があります。

また、市町村社会福祉協議会での実施にともない相談や利用件数が増加しており、京都府社会福祉協議会の体制も十分とはいえない状況になっていますので、職員体制の充実強化についてご配慮ください。

### (5) 成年後見制度の利用について

利用者の判断能力の低下に伴い本事業による支援から成年後見制度への移行をすべき事態であっても、申立権者の不在や、経済的理由から申立費用や後見報酬の支払が困難であるため、成年後見制度の利用を断念せざるを得ない場合があります。成年後見制度が、利用しやすく身近な制度となるような仕組みづくりについて広域的な指導、調整を図ってください。また、低所得の方であっても安心して利用できるよう、京都府および市町村による財源補助を行うなどの配慮をしてください。

平成17年4月 個人情報保護法・完全施行

社会福祉法人(施設)の

# 個人情報漏えい対応保険

(個人情報取扱事業者保険)



万が一、利用者等の個人情報が漏えいした場合、社会福祉法人として賠償責任を負う可能性があります。

この補償制度では、利用者の個人情報を漏えいし法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償金等を補償します。

## 補償内容

- ..... 第三者への損害賠償 .....
- .... ブランド価値のき損を防止・縮減 ....

## 特長

- ① 個人情報の定義を「死者の個人情報」にまで拡大
- ② 廃棄された個人情報の漏えいについても対象
- ③ 社会福祉法人(施設)の全ての業務を担保

ホームページに掲載しています。ご活用下さい。 <http://www.fukushihoken.co.jp>

この内容は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。



社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**



株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事会社〉株式会社 損害保険ジャパン

作成日 平成17年6月6日 SJ05-01111

## シリーズ 第三者評価機関紹介②

### 介護分野評価機関

京都市老人福祉施設協議会事業センター

京都府認知症グループホーム協議会

京都社会福祉士会

京都府介護福祉士会

京都ボランティア協会

きょうと介護保険にかかわる会

関西ヒューマンライオングループ・ソーシャル・ジョン

京都府老人保健施設協会

京都私立病院協会

京都福祉サービスをよくする会

市民生活総合サポートセンター

京都ビジネス・サポート・センター

福祉総合調査研究機関  
株式会社ヤトウ 大阪支店

きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

株式会社東京リーガルマインド大阪本部

### 福祉分野評価機関

市民生活総合サポートセンター

京都ボランティア協会

京都府保育協会

きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

京都社会福祉士会

京都における第三者評価事業は、介護分野は平成15年度から、福祉分野は平成17年度から始まりました（試行事業含む）。これまでに約400件の評価が行われています。サービスの質の向上とコンプライアンスの観点から、今後ますます第三者評価を推進していくことが重要になってきています。本会では、第三者評価を進める推進組織である「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」の事務局を担っています。第三者評価推進の一環として、実際に評価を行う評価機関をシリーズで紹介します。

◆評価機関名／社団法人京都社会福祉士会

◆代表者名／山岸 孝啓

◆認定年月日／（介護分野） 平成15年10月16日（更新日：平成17年10月14日）

（福祉分野） 平成18年3月8日

◆評価調査者人数／（介護分野） 31人

（福祉分野） 19人（保育 7人、障害 16人、児童 11人）

◆評価実績等／（介護分野） 平成14年度 2件 平成15年度 17件

平成16年度 9件 平成17年度 10件

平成18年度 11件

（福祉分野） 平成17年度 1件 平成18年度 3件

◆コメント／第三者評価の目的である、利用者のサービスの選択に役立つこと、介護・福祉サービスの質の向上に寄与することを常に意識して評価を行っています。調査の際には事業所とのコミュニケーションを大切にし、適切な評価が行えるように努めています。また、アドバイスレポートについては、評価の結果が分かりやすく伝わるようにと考え、作成しています。

◆評価機関からのPR／本会は京都府内で、国家資格である「社会福祉士」の資格を有する者により構成されている団体です。現在、本会では社会福祉に関する相談援助事業、成年後見事業、研修事業など、府民と社会福祉従事者のお役に立てるような事業を中心に幅広く活動しています。第三者評価事業については、京都府の試行事業の段階より、評価機関として積極的に取り組んでいます。また、常に適切な評価ができるように調査員、審査委員での検討会、研修会を実施しています。本会ではサービス利用者に有益な情報を提供していくよう努力していくとともに、受診事業所にとって有意義な評価にしていくことを目標に、評価やアドバイスレポートを作成することを心掛けています。

◆連絡先／京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519番地 京都社会福祉会館内

電話番号 075-803-1574 FAX番号 075-803-1574

ホームページ <http://www.mediawars.ne.jp/~cswkyoto/TopPage/index.html>

E-Mail cswkyoto@mediawars.ne.jp

◆評価機関名／社団法人日本介護福祉士会京都府支部京都府介護福祉士会

◆代表者名／石橋 真二

◆認定年月日／（介護分野） 平成15年10月16日（更新日：平成17年10月14日）

◆評価調査者人数／（介護分野） 21人

◆評価実績等／平成15年度 15件 平成16年度 8件

平成17年度 10件 平成18年度 8件

◆コメント／評価調査者は、全員が介護職及び介護関連職、介護福祉の教職等の実務担当者であり、ご利用者の視点を大切にする評価に努めています。

◆評価機関からのPR／当機関は、介護福祉士の職能団体であり、介護の専門職の立場から介護現場をしっかりと見極め、事業所の評価が高いところ、今後努力を必要されるところを明確に評価、アドバイスをさせていただきます。利用者本位のサービス提供や、利用者を支えるスタッフの視点も重要なと考え、第三者評価を通して事業所全体のサービスの質の向上に貢献し、働きやすい職場づくりも支援しております。

評価機関として、4年の実績はありますが評価の難しさを実感しながら、利用者の生活全体を支える介護福祉士会として特色ある評価ができるよう努めています。

◆連絡先／京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519番地 京都社会福祉会館内

電話番号 075-801-8060 FAX番号 075-801-8083

ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~kaigofu/>

E-Mail kyoto-kaigofukushi@trust.ocn.ne.jp

# フォーラムひこばえ

## 地域住民による、いつでも誰でも利用できる場所づくりから発信

「一人ひとりが地域を暮らしやすい場所にしていきたいと願い、動き始める」と地域社会が豊かになる」そんな地域住民の思いや活動を応援している取り組みがあります。民間の地域福祉の拠点として活動を開催している「フォーラムひこばえ（京都市右京区）」を訪問しました。

### 〈活動のきっかけ〉

#### 民間の地域福祉の拠点づくり

設計事務所の跡地を公的なものに利用して欲しいという持ち主からの申し出を受け、「この場所」を何か有効的に使おうと思ったのが活動の始まりでした。

二〇〇三年一月から地域住民、保健、医療、福祉、教育に関係するメンバーが定期的に懇談会を持ち「地域」を切り口としてどのように「場所」を有効活用するか話し合いが重ねられました。

活動拠点となっている宇多野地域は、世代交代が進み高齢化が進んでいます。しかし、

近年は新興住宅地やマンションなどが増え、ニューアルミリーや三世代同居世帯も多くなってきています。その反面、子ども達にとっての遊び場が少なめたり、子どもを支援するサービスが少なかった地域もありました。このような地域環境から「子育て」を切り口に活動を開催していくいか、と懇談会のメンバーは考えたそうです。

「今の子育て世代は、比較的豊かに子ども時代を過ごしました。自分たちで何かを造りあげていくという経験が少ない世代でもあります。その世代があと二十年後に、現在在地域で行われているような相互扶助的な自主活動をすることができるだろうかという不安がありました。だから、自分たちで造りあげる福祉をしたいと思いました」と

フォーラムひこばえの井上公子事務局長は活動のきっかけを語ります。社会福祉協議会で勤めていた経歴を活かして、地域住民が主体となって活動する、総合的な地域福祉の実践を実現したいという思いがあつたそうです。

こうして、二〇〇四年十月にフォーラムひこばえの設立総会が開かれました。特定

非営利活動法人（NPO法人）の申請も行い、二〇〇五年一月に認可。設立総会と同時に建物の改修費用など一三〇〇万円を集め、借り入れなども行い今の場所を拠点として活動がスタートしました。

### 〈活動内容〉

#### 地域住民が主体となつた事業



事務局長の井上さん

特定非営利活動法人フォーラムひこばえ  
連絡先／〒616-8208  
京都市右京区宇多野福王子町45-2  
TEL・FAX／075-463-0438  
E-mail／office@hikobae.org

「今の社会は、「サービスをお金で買う」ということが、悔しいけれど定着していく、「お金を払ったから何をしてくれるの？」というようなところがあります。でも、私たちのところはそうじゃない、ということを常に言っています」と井上さんは語ります。「でも」と続けて「サービスを利用しても子どもを預けることを必要としている人もいます。すいぶん悩みましたが『子どもく



フォーラムひこばえの外観

「うぶ」の事業をフォーラムひこばえの活動を維持する収入を得るためのメイン事業としました」と話されます。

実施している事業は多岐に渡っています。学童期の子どもを預かる「子どもくらぶ」、高学年の子どもが活動する「少年団」、就

学前の子どもと親を対象にした「ちっちゃんくらぶ」、大人向けの活動として「教養文化講座」「食事会」「シニア懇談会」などの「地域サロン」があります。どの事

業にもたくさん地域住民の参画や協力があり、利用者が一緒に企画運営に関わるなど、地域の子どもからお年寄り、お父さん、お母さんなどみんなが知恵を出し合いながら事業を進めています。

### 活動の中で大切にしていることは?



「子どもくらぶ」の様子

『フォーラムひこばえ』という名前の由来は、『フォーラム』とは古代ギリシャ語で「みんなで集まって議論する」という意味があり、また、『ひこばえ』とは「切り株から出でてくる新芽

だそうです。「みんなが集い、語り合う

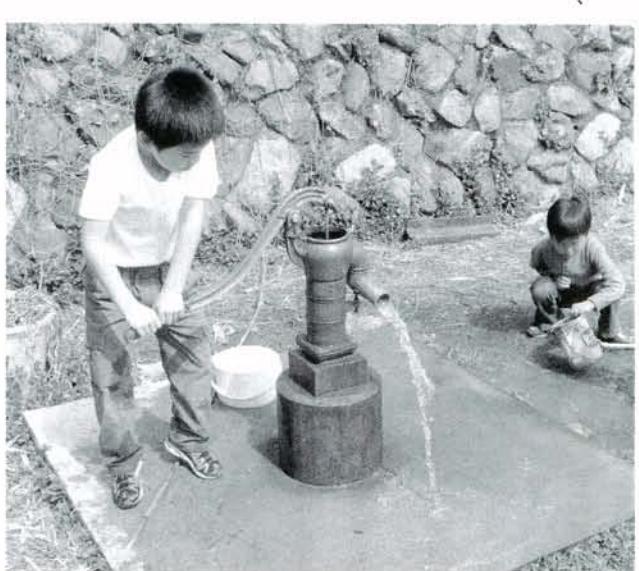
中から新芽が出てくる」

という名前の通り、提供されるサービスを貰ふのではなく、「二人ひとりがこの場所に来て活動することを大切にしている」と井上さんは語ります。

安定した運営資金の確保が難しい中、「子どもくらぶ」では親にお迎えをしてもらうシステムについています。これは、この場所に来ることによって、仕事帰りにほっこりしてもらったり、他の子どもや親と関わりをもつていています。これは、考えていくとしています。その上で、井上さんは「経営とか運営は大事だけど、人の生活でどうしても見過ごせないことがある。『利用料のことは後回しでも良いからここにおいて』と言つことがあります。ここは

「ミニユーティセンタード」です。人が集まり、会話をし、ふれあう中で生活課題が見えてくることがあります。それを受けて、活動できる人、内容が自然と生み出されることを支援しているだけなんです」と言います。

### 今後に向けて



庭で遊ぶ子どもたち

NPO法人格を取得して三年目に入りましたが、地域でまだ存在を知らない人もいるそうです。「この場所に来る人にとってはいいところかもしれないけれど、もっとと広報して認知度を高めていきたい」と語ります。年一回開催される「ひこばえまつり」で、昨年は地域の子ども太鼓にオープニングを飾ってもらつたそうです。これからも地域の諸団体との連携を強めることを通じて地域に根ざした活動の展開を目指しています。

「会員組織なので、会員の声を尊重しながら特技や技術を持った“人”と活動を合致させていきたい。そして、将来的には、今の子どもくらぶのお母さんたちが、二十年後にシニア懇談会のメンバーになつたら嬉しいな」と今後に向けて井上さんの夢はふくらみます。

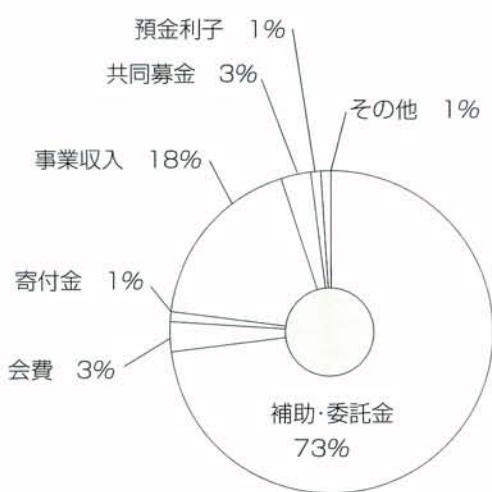
「地域に住む一人ひとりが、地域生活を豊かにするためにつながりあうこと」を支援する」そんな活動が今後ますます発展することを願いつつ、子どもたちの元気な声が響く建物をあとにしました。

## 京都府社会福祉協議会 平成18年度決算の概況（一般会計）

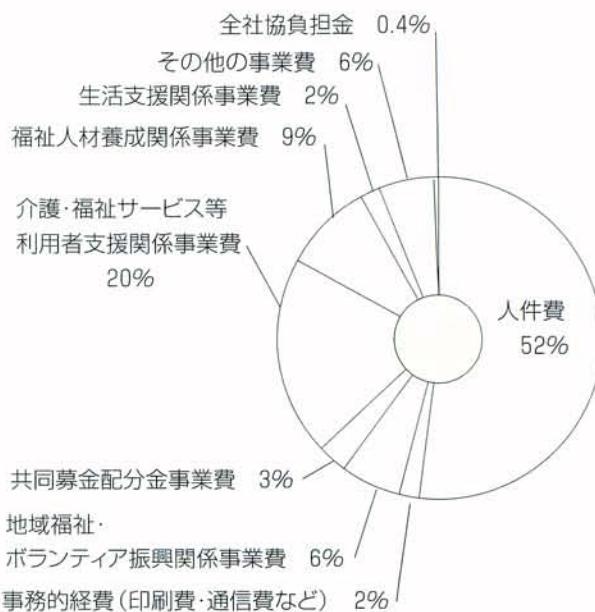
経常収入	決算額	構成比
補助・委託金収入	355,952,993	73%
会費収入	13,889,700	3%
寄付金収入	3,048,114	1%
共同募金配分金	12,470,000	3%
事業収入	87,701,852	18%
預金利子	5,883,287	1%
その他	6,333,638	1%
総計	485,279,584	

経常支出	決算額	構成比
人件費	244,525,466	52%
事務的経費(印刷費・通信費など)	10,684,517	2%
地域福祉・ボランティア振興関係事業費	26,846,300	6%
共同募金配分金事業費	13,179,452	3%
介護・福祉サービス等利用者支援関係事業費	92,367,188	20%
福祉人材養成関係事業費	43,379,515	9%
生活支援関係事業費	10,393,751	2%
その他の事業費	26,955,108	6%
全社協負担金	1,930,000	0.4%
総計	470,261,297	

経常収入内訳



経常支出内訳



「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注)本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。